所管事務調査

総務

◆超過勤務の縮減

問 市の超過勤務時間で男女比率は。

職員課長 おおむね男性7割、女性3割である。

問 男女共同参画を推進しているなか、女性に男性なみの仕事を求められているということは、逆に男性の負担軽減で時間外勤務を減らすべき。

職員課長 健康管理も大切であるので、縮減に努めたい。

◆ＪＲ松井山手駅の安全対策

問 朝夕の駅東側のロータリーは、送迎で待機される車両が多く危険である。安全確保策を考えるべきだ。

安心まちづくり室長 危険な状態であることは認識している。道路管理者、警察と改善策を研究していきたい。

◆国民文化祭

問 もっと盛り上げていくために周知徹底してはどうか。

国民文化祭推進室長 まず職員に意識をもってもらうため、9月6日に市庁舎でまゆまろキャンペーンのセレモニーを行った。市民に対しても毎月ＰＲ活動をしている。今後も祭りを盛り上げるためＰＲに取り組みたい。

送迎車で混雑する
ＪＲ松井山手駅東側ロータリー

文教福祉

◆地域包括支援センターの充実

問 現在、市南部の常磐苑に1ケ所設置されているが、虐待や老老介護等の問題に対応するために、もう1ケ所設置するべきではないか。

高齢介護課統括主幹 総合相談事業を5つの在宅介護支援センターに委託しており、現行の体制で対応できると考えている。

◆田辺中学校のハンドボール部創設

問 学校と教育委員会の話し合いは、現在、どういう形で進んでいるのか。

教育指導監 指導者不足の問題、クラブ数を増やすこと等については学校で理解を得ているが、場所の確保が難しく、多目的グラウンド等の利用を含めて話し合いを行っているところである。

◆高齢者の所在不明問題

問 本市にお住まいの100歳以上の高齢者の所在は全員確認できているのか。

高齢介護課長 現在市内に100歳以上の高齢者は23人おられ、8月初旬に訪問調査を実施し、全員の所在の確認を行った。

建設経済

◆新名神高速道路の整備計画

問 松井相合を通る側道部分の上流部に補助的な遊水池をつくる計画が地元説明会でなされた。遊水池はその地域の農作物に被害を及ぼす恐れもあるが、市の考えは。

建設部技監 遊水池が整備されれば下流集落の治水の安全度は上がるが、地権者、関係者の意向も尊重する必要があり、その管理には地元での意思統一が先決と考える。

◆住宅用太陽光発電システム設置補助

問 今年度の計画と現在の申請件数は。

環境課長 今年度については500万円の予算を計上しており、1件当たり上限10万円の補助を計画している。8月末現在で9件の申請が出ている。

◆ほ場整備

問 農家の生活実態は大変厳しい状況である。農家経営が容易となる支援を行うべく、ほ場整備を進めるための受益者負担を軽減すべきだ。

農政課長 現在のほ場整備等の負担率は近郊において一番低い15％である。十分とはいえないが、現行の分担金比率を維持していきたい。

平成21年度政務調査費収支報告書

会派名等	交付決定額 変更後交付決定額	支出額	返金額	主な使途（使途額の多い順とする）
緑政会	900,000円 1,005,000円	551,889円	453,111円	調査旅費・資料購入費・事務所費
日本共産党京田辺市議会議員団	720,000円 －	713,587円	6,413円	広報費・資料購入費・事務所費
一新会	1,080,000円 780,000円	475,136円	304,864円	調査旅費・事務所費・資料購入費
民主党議員団	360,000円 －	344,491円	15,509円	資料購入費・調査旅費・事務所費
公明党	360,000円 －	358,729円	1,271円	事務所費・資料購入費・調査旅費
新栄会（6月～H22.3月）	300,000円 －	89,802円	210,198円	調査旅費・事務所費・資料購入費
無会派	－ －	－	－	申請・交付なし
合計	3,720,000円 3,525,000円	2,533,634円	991,366円	

※変更後交付決定額とは、年度途中において会派の所属議員数に異動が生じた場合の交付決定額

委員会の管外視察研修報告

議会運営委員会（7月13日）	静岡県島田市	・議会運営の改善点について ・議会基本条例について
総務常任委員会（7月27日～28日）	新潟県新潟市 新潟県三条市	・国際交流について ・水防対策について
広報編集特別委員会（8月5日）	京都府木津川市 京都府南山城村	・広報編集作業全般について

可決した 意見書（要約）

口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める意見書

本年４月 20 日に発生した口蹄疫は、国内において過去に例のない規模で拡大し、甚大な被害をもたらした。経営再建と被害地域の経済再生は急務である。

よって、国会及び政府にあっては以下の対策を徹底し、復興支援と再発防止に努めるよう強く求める。

1．本年6月に施行された口蹄疫対策特別措置法の完全実施を進め、畜産業の経営再建に努めること。
2．口蹄疫により甚大な被害を受けた宮崎県はもとより、周辺の熊本県、鹿児島県にそれぞれ基金を設置し、地域再生に早急に取り組むこと。
3．今回の口蹄疫発生の原因究明はもとより、発生に際しての初動態勢、まん延防止策等を検証し、定期的な情報提供に努める等、再発防止策に万全を期すこと。
4．再発防止に向け家畜伝染病予防法の抜本改正について早急に検討を開始すること。

父親の育児休業取得促進を求める意見書

今年6月に一部を除き、改正育児・介護休業法が施行され、父親も子育てをしながら働くことができる環境が一層整ってきた。

しかし、男性と女性の育児休業取得率には、まだまだ大きな開きがあり、先進諸国に比べても日本の男性の育児時間は最低水準となっている。

勤労者世帯の過半数が共働きとなっている中で、女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することが求められる。また今後、父親の育児休業を促進していくことにより、母親の育児への不安解消や少子化問題への解決にも繋がっていくものと思われる。さらに女性の就業率も向上し、日本経済への効果も期待される。

よって、今回の改正内容を企業に周知徹底し、社内で育児休業を取得しやすい雰囲気づくりや働き方の見直しを進めるとともに、より一層育児休業取得促進のための環境整備に取り組んで頂くよう要望する。

地方財政の充実を求める意見書

急速な円高と長引くデフレにより、地域経済の冷え込みが顕著となっている。わが国経済は地域経済と雇用対策の活性化が急務であり、地方財政の充実は、住民が必要な行政サービスを維持するために必要不可欠である。

よって、政府及び国会は以下の項目を早急に実現し、地方財政の充実に努めるよう強く求める。

1．地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出に活用できる交付金を早急に実施すること。
2．地方一般財源の充実・強化を図るため、地方消費税の充実、地方交付税の法定率の見直し、地方法人課税のあり方の見直しによる地域間税源の偏在是正などに取り組むこと。
3．補助金制度のあり方については、社会保障、義務教育など住民への基本的な行政サービスを提供する上で、現在ある補助金制度が必要不可欠であることを十分認識し、地方の行政サービスが著しく低下することのないよう、財源を確保すること。

児童虐待防止のための法と環境の整備を求める意見書

児童虐待の防止等に関する法律が制定されて以来、児童相談所の体制強化や市町村における虐待防止ネットワークの構築など地域における児童虐待防止に向けた取り組みが進められている。

しかしながら、児童虐待の減少にはつながらず、悲惨な事件が発生している。また、児童相談所における相談や一時保護などの増加が見られるとともに、父母による児童養護施設からの強引な連れ戻しなど課題が多くなっている。

とりわけ、親権を盾に取り、その陰で行われている児童虐待に対しては、新たな法整備が必要である。

よって、国会および政府におかれては、児童虐待防止に向けて必要な新たな法整備を行なうに当たっては、父母の「親権の一時停止」や「監護権の停止」を認める制度とするなど、より弾力的に親権制限を行使できるものとするとともに、児童福祉司、社会福祉士の増員、児童相談所や児童養護施設等の体制強化などの環境整備に努め、より実効性のある対策を講じられるよう強く要望する。

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

本年３月に札幌市の認知症グループホームで発生した火災により７名の入居者が亡くなるという大変痛ましい災害が生じた。

政府は、認知症グループホームにおける防火体制の強化を図り、スプリンクラー設備を設置する施設に対し交付金措置を行うなどの対策を進められている。しかしながら、火災が発生した施設は、スプリンクラー設備設置基準である275 平方メートル未満の施設であり、こうした小規模施設が高齢化の進展により、今後も一層増加することが見込まれる。

よって、国におかれては、今後の防火体制の強化に向け、次の事項について取組まれるよう強く要望する。

1．275 平方メートル未満の施設を含め、全てのグループホームにスプリンクラー設備の設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
2．小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること。